



### 政策評価調書(政策体系図)

	1 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	
2	研究を支援する体制を整備すること	
	1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	
<b>XIV</b>	<b>国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること</b>	
1	電子行政推進に関する基本方針を推進すること	
	1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること	
	2 社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること	
2	医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること(再掲)	
	1 医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標3-1を参照)	
<b>XV</b>	<b>国民に信頼される厚生労働行政を実施すること</b>	
1	業務運営の適正化を図ること	
	1 国民に伝わるよう分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」に耳を傾け、改善へ活かすこと	

	1 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	XIII-1-1
2	研究を支援する体制を整備すること	
	1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	XIII-2-1
<b>XIV</b>	<b>国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること</b>	
1	電子行政推進に関する基本方針を推進すること	
	1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること	XIV-1-1
	2 社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること	XIV-1-2
2	医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること(再掲)	
	1 医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標3-1を参照)	XIV-2-1(再掲)
<b>XV</b>	<b>国民に信頼される厚生労働行政を実施すること</b>	
1	業務運営の適正化を図ること	
	1 国民に伝わるよう分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」に耳を傾け、改善へ活かすこと	-

注)1. 政策体系図のレベル数に応じて、適宜欄を追加、削除すること。

2. 3年度成立予算の政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。

3. 4年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、4年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更が

4. 予算書・決算書の表示科目の単位(項・事項)と対応する政策レベルにおいて、予算のある政策は上から順に付番し、予算のない政策は「-」とすること。